

令和 3 年 11 月 5 日

## 消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

## 1. 事故情報

## (1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和3年9月	玩具	体調不良で入院した乳児が手術を受けたところ、体内から高吸水性ポリマー素材の玩具が抽出された。	愛知県
2	令和3年5月26日	保育サービス	公園での園外保育中、乳児が公園の外に出たことに職員が気づかず、通報により発見・保護。	東京都
3	令和3年6月19日	折りたたみテーブル	幼児が折りたたみテーブルの引き出しを開けたところ、当該テーブルの引き出しが飛び出し、当該幼児の足に落下し打撲。	兵庫県
4	令和3年9月10日	保育サービス	保育施設において、幼児が机に足を引っ掛け転倒し、歯を破折。	富山県
5	令和3年10月22日	ソフトコード(迅速継手有り)	ガスこんろの点火操作をした際、ガスファンヒーターに接続したソフトコード(迅速継手有り)とガス栓の接続不良により漏えいしたガスに引火し、当該ソフトコードの一部に焦げ。	東京都

## (2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和3年10月18日	飲食店(10月18日の弁当)	サルモネラ属菌	大阪府
2	令和3年9月30日	飲食店(9月29日の食事)	カンピロバクター	東京都
3	令和3年10月	飲食店(10月12日の食事)	アニサキス	東京都
4	令和3年10月16日	飲食店(10月15日の食事)	カンピロバクター	東京都
5	令和3年10月17日	飲食店(10月15日の食事)	カンピロバクター	熊本県
6	令和3年10月	飲食店(10月15日の食事)	カンピロバクター	東京都
7	令和3年10月21日	宿泊施設(10月21日の食事)	ウエルシュ菌	三重県
8	令和3年10月13日	飲食店(10月11日の食事)	カンピロバクター	東京都
9	令和3年10月21日	飲食店(10月20日の食事)	アニサキス	東京都
10	令和3年10月20日	給食施設(10月20日の食事)	ウエルシュ菌	福井県

## 2. リコール・自主回収情報

## (1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	ピーナッツバター	異物(ビニール片)混入。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月14日)
2	食材セット(青椒肉絲)	冷凍品を冷蔵ケースで保存・販売。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月22日/販売地域 東京都)
3	ソーセージ	基準値を上回る食品添加物を検出。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月15日)
4	魚介類加工品(いか)	包装不良によるカビ発生。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月22日)
5	ふりかけ	原材料の一部に未認可添加物を使用。 (自主回収に着手した年月日 令和3年9月17日)
6	豆腐	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月21日/販売地域 奈良県、三重県)
7	惣菜(コロッケ)	アレルギー(卵、ごま、そば、鶏肉、豚肉)表示を過剰表示。 (自主回収に着手した年月日 令和3年9月9日/販売地域 栃木県)
8	菓子(計3件)	アレルギー(小麦、卵、乳、大豆、落花生、ゼラチン)表示及び賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月9日/販売地域 東京都)
9	生かき(加熱用)	加熱用を生食用と誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月23日/販売地域 宮崎県)
10	そば 他(計3件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月21日/販売地域 埼玉県)
11	鶏卵	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月22日/販売地域 東京都、神奈川県)
12	アイスマルク(計4件)	成分規格不適合(大腸菌群)。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月14日/販売地域 宮城県)
13	アイスマルク(計18件)	成分規格不適合(大腸菌群)。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月14日)
14	焼菓子(計7件)	商品の一部にカビが発生。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月21日)
15	アイスマルク(計2件)	加熱殺菌不足。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月13日/販売地域 滋賀県)
16	魚介類加工品(すじこ)	アレルギー(小麦、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月19日/販売地域 群馬県)
17	焼豚	アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月23日/販売地域 岐阜県)
18	中華めん	食品添加物(プロピレングリコール)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月18日/販売地域 宮崎県)
19	惣菜(炒めもの)	アレルギー(小麦、大豆、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月20日/販売地域 東京都)
20	巻き寿司	アレルギー(大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月11日/販売地域 東京都)
21	プリン	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月20日/販売地域 三重県)
22	洋菓子	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月20日/販売地域 三重県)
23	惣菜(揚げ物)	アレルギー(乳、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月19日/販売地域 長野県)
24	魚肉練り製品(計2件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月24日/販売地域 石川県、岐阜県、富山県)
25	和菓子	製品の消費期限よりも短い賞味期限の黒蜜を同梱。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月15日/販売地域 北海道、埼玉県)
26	惣菜(コロッケ)	アレルギー(えび、かに)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月25日/販売地域 福岡県)
27	漬物 他(計10件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月20日/販売地域 栃木県)
28	のり加工品	シーリング不良による商品劣化のおそれ。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月26日)

29	はちみつ(計4件)	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月28日)
30	和菓子	黄色ブドウ球菌が検出。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月25日)
31	弁当(計2件)	アレルギー(えび、小麦、ごま、鶏肉、豚肉、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月26日/販売地域 東京都)
32	和菓子 他(計2件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月23日/販売地域 滋賀県)
33	焼菓子	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月27日/販売地域 福島県、新潟県)
34	弁当	賞味期限切れ商品を販売。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月25日/販売地域 埼玉県)
35	春菊	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月22日/販売地域 東京都)
36	和菓子(計3件)	商品の一部にカビが発生。 (自主回収に着手した年月日 令和3年9月10日/販売地域 静岡県)
37	はちみつ	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月27日)
38	焼き鳥(計5件)	消費期限を誤表示。商品腐敗のおそれ。 (自主回収に着手した年月日 令和3年8月19日/販売地域 神奈川県、東京都)
39	ドーナツ	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月27日/販売地域 愛知県)
40	弁当	アレルギー(かに)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月28日/販売地域 兵庫県)
41	生鮮赤とうがらし	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月20日)
42	生鮮ハイゴショウ	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月25日)
43	冷凍ボラの卵	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月27日)
44	焼菓子(計2件)	アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月28日/販売地域 山形県)
45	惣菜(揚げ物)	アレルギー(いか)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月23日/販売地域 青森県)
46	魚肉練り製品	アレルギー(ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月26日)
47	惣菜(揚げ物)	アレルギー(卵、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月27日/販売地域 岡山県)
48	そば	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和3年10月29日/販売地域 長野県)

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(ニッサン エクストレイル)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(5035) ハイブリッド車のエンジンルームハーネスにおいて、エンジンルームハーネスの配線が不適切なため、エンジン制御用コントロールユニットを固定しているブラケットとの隙が不足しているものがある。そのため、当該ハーネスがブラケットに干渉し電線の被覆が削られて短絡し、最悪の場合、走行中にエンジンが停止し、その後再始動できなくなるおそれがある。
2	普通乗用自動車(ボルボ ボルボV60 他)	普通乗用自動車(制動装置)のリコール。(外-3300) 制動装置のハイドロリックユニットにおいて、製造機器の管理が不適切なため、内部モーターへ高いトルクが必要となった場合、モーターが損傷することがある。そのため、ブレーキ警告灯等が点灯するとともにABSの作動が停止し、通常より大きなブレーキ踏力が必要となり、想定よりも制動停止距離が長くなるおそれがある。
3	自動二輪車(BMW BMW S1000RR)	自動二輪車(原動機)のリコール。(外-3303) 原動機内のインテークおよびエキゾーストバルブにおいて、バルブの表面皮膜加工が不適切なため、バルブガイドが早期に摩耗することがある。そのため、そのままの状態で使用続けると、バルブガイドが摩耗することで異音が発生し、最悪の場合、バルブとバルブガイドが破損することでエンジンが停止し、走行不能に至るおそれがある。

4	普通乗用自動車(プジョー 508)	普通乗用自動車(物品積載装置)のリコール。(外-3304) ルーフキャリアにおいて、取付部の設計が不適切なため、風圧等への耐久性が不足しているものがある。そのため、自転車等の荷物を積載し時速100km以上で走行すると、ルーフキャリアが脱落するおそれがある。
5	普通乗用自動車(ジャガー E-PACE 他)	普通乗用自動車(変速機)のリコール。(外-3305) ゲートウェイコントロールモジュールのプログラムが不適切なため、加速騒音の数値が保安基準第30条(騒音防止装置)の基準に適合しなくなるおそれがある。
6	普通乗用自動車(ジャガー DBA-J60XB 他)	普通乗用自動車(制動装置)のリコール。(外-3306) ABSコントロールユニットのプログラムが不適切なため、警告灯の点灯と共に、ABSの機能が作動しなくなり、車両の制動距離が長くなるおそれがある。
7	軽自動車(ダイハツ ハイゼット 他)	軽自動車(車体)のリコール。(5040) 後面ガラスにおいて、接着工程の管理が不適切なため、下塗り剤(プライマー)が塗布されていないものがある。そのため、ガラスの接着力が弱く、そのままの状態で使用続けると、接着部が剥離して、異音が発生し、最悪の場合、ガラスが脱落し他の交通の妨げとなるおそれがある。
8	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ S5004MATIC 他)	普通乗用自動車(事故自動緊急通報装置)のリコール。(外-3307) 緊急通報装置において、車載通信モジュールの制御プログラムが不適切なため、緊急通報が自動または手動で行えないことがある。そのため、保安基準第43条の8(事故自動緊急通報装置の基準)に適合しなくなるおそれがある。
9	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ EQC4004MATIC)	普通乗用自動車(操舵装置)のリコール。(外-3308) 電動パワーステアリングの配線において、製造時の組み付け手順が不適切なため、配線被覆が損傷しているものがある。そのため、使用過程で水分が浸入することで走行中に電氣的故障が発生し、警告灯が点灯すると共にパワーステアリングの電動アシスト機能が停止し、ステアリングの操舵力が増大するおそれがある。
10	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ S5004MATIC)	普通乗用自動車(燃料装置)のリコール。(外-3309) 燃料タンク内にあるサクシジョンジェットポンプにおいて、製造時の作業が不適切なため、ノズルの固定が不十分なものがある。そのため、ノズルが外れてエンジンへの燃料供給量が低下し、最悪の場合、走行中にエンジンストールに至るおそれがある。
11	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ日本株式会社 ドライブレコーダー)	後付け用品として販売したドライブレコーダーにおいて、電源の制御プログラムが不適切なため、ドライブレコーダーの電源供給が断たれると、その直前の約4秒間の記録が録画ファイルに保存されないため、自主改善。

### 3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における( )内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikajoho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2021年11月5日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ  
消費者庁消費者安全課 三宅、石井  
TEL: 03(3507)9263 FAX: 03(3507)9290